

資料 1－1

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト

総合協議会（第3回）

H30.3.26

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト総合協議会 書面による議決の実施について（報告）

1. 「火山噴火緊急観測実施要領」の決定等（平成29年10月24日承認）

次世代火山研究・人材育成総合プロジェクトでは、火山の噴火の予兆が把握された場合や噴火が発生した際の緊急観測の実施内容、実施体制等について検討するため、今年度前半、総合協議会に「火山噴火緊急観測検討作業部会」を設置し、検討を行ってきた。

検討の結果、「火山噴火緊急観測実施要領」及び「火山噴火緊急観測ガイドライン」が取り纏まるとともに、引き続き「火山噴火緊急観測部会」を設置して、火山の噴火の予兆が把握された場合や噴火が発生した際に専門家の派遣や緊急観測の実施等について検討する旨まとめられた。

この取り纏めを受けて、「火山噴火緊急観測実施要領」及び「火山噴火緊急観測ガイドライン」の決定、ならびに「火山噴火緊急観測部会」の設置及びこれに伴う「次世代火山研究・人材育成総合プロジェクト総合協議会設置要領」の改正について議決し、承認された。

2. 神戸大学の人材育成コンソーシアム協力機関から参加機関への変更（平成30年1月30日承認）

神戸大学は、火山学に関し、物質科学および地球物理学の両面からの総合的火山研究を行っており、阿蘇、姶良、阿多、鬼界などの九州のカルデラ火山の調査研究を精力的に行っている。

人材育成コンソーシアム構築事業開始後のコンソーシアム発足にあたり、コンソーシアムに参加・協力する大学等を追加で募集したところ、神戸大学より、コンソーシアムへの参加を希望する回答があり、まず協力機関としてコンソーシアムに参加していた。

神戸大学を人材育成コンソーシアム協力機関から参加機関に変更する方針について、次世代火山研究者育成コンソーシアム人材育成運営委員会で了承されたことを受け、本件について総合協議会で議決し、承認された。